

はじめに

1. 農福連携の概況

障害者が農業分野で就労することは、昔から全国各地で行われてきた。各地に点在するこれらの取組を体系的に把握し、現状と課題を明らかにするため、農林水産政策研究所では2007年度（平成19年度）から研究チームを編成して農福連携についての研究を実施してきた。具体的には、アンケート調査による全国的な動向分析をはじめ、農業分野に進出してきた社会福祉法人、福祉分野に進出した農業法人、企業の特例子会社設立による農業分野での障害者雇用、地方公共団体の関わり等に関する調査を行い、学会での報告、プロジェクト研究報告書の発表、農福連携に関するセミナーやシンポジウムの開催等の情報発信を行ってきた。

この間、全国各地で取組が増え、「農福連携」という言葉が定着し、新聞やテレビでも度々取り上げられるようになった。また、農福連携に関係する団体や会議などが組織され、活動を開始している。さらに、農福連携は、障害者だけではなく高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画、犯罪・非行をした者の社会復帰等の様々な分野に活動の幅を広げつつある。

行政面では、厚生労働省が支援する「農福連携による就農促進プロジェクト」をほとんどの都道府県で実施するなど取組が進み、農林水産省でも、障害者等の農林水産業に関する技術習得、生産・加工・販売施設の整備等に対する支援を実施するとともに、障害者が主体的に携わって生産された農畜産物やその加工品であることを認証する「ノウフクJAS」を制定するなどの施策を実施している。また、2019年度（令和元年度）には、内閣官房の下に厚生労働省、農林水産省に加え、法務省、文部科学省を構成員とする農福連携等推進会議が設置され、同会議において「農福連携等推進ビジョン」が策定されるなど、地域共生社会の実現に向け、農福連携の一層の推進が求められている。

2. 農林水産政策研究所の研究体制と本報告書の内容

こうした情勢の中で、今般、農林水産政策研究所では、社会情勢の大きな変化を踏まえ、最先端の分析手法や多様な分野の知見を集約して取り組まなければならない課題に対応し、大学をはじめとした研究機関等との連携を強化しながら研究を行う「連携研究スキーム」を創設した。

農福連携についてもその課題の一つに位置づけ、2020年度（令和2年度）から「農福連携の地域経済・社会、障害者の身体への効果に関する研究」を開始した。この研究スキームの中で、農林水産政策研究所では「農福連携の取組の地域経済・社会への効果と効果的な発

「農福に関する研究」を、連携相手である東京都健康長寿医療センター研究所等の機関が、農作業の神経機能への効果や認知症の人への効果の定量的な分析、医療現場、都市部での社会的孤立などの新たな領域での農福連携に向けた研究を行うことで、連携していくこととなった。3年間の研究により、農福連携の効果を自然科学・社会科学両面から可能な限り定量的に示し、適用範囲が広がっている農福連携の現状と課題、可能性を明らかにすることとしている。

令和2年度はこの研究の初年度であった。新型コロナウイルス感染症の影響により十分な調査ができていない状況もある中で、本報告では、企業による障害者雇用の実態と課題を中心に、過去の研究成果も含めて、研究成果を取りまとめることとした。

第1章では、特例子会社と企業が経営主体の社会福祉施設の比較分析を行った。第2章では、貸農園等を提供し、そこで働く障害者等を各企業に雇用してもらうことで法定雇用率の達成を支援する新たなサービスの実態と課題、可能性について分析を行った。第3章では、令和2年度に農林水産省が初めて実施した「農福連携技術支援者」の育成研修について紹介・分析した。第4章では、契約外形に着目した農福連携の分類を試み、特に法令面・制度面からの特徴や課題について整理した。

これらにより、企業の参入による農福連携について、その実態と課題、可能性を明らかにし、また、農福連携技術支援者育成研修の内容や農福連携の法令面・制度面からの特徴を明らかにすることで、今後の農福連携推進に必要な施策の検討に資するものと考えている。

なお、第2章から第4章は、北海道農政事務所及び農村振興局都市農村交流課に在籍した経験があり、北海道及び関東圏における農福連携の実態調査や第3章で紹介した農福連携技術支援者育成研修の企画・実施を担当した直江秀一郎氏が、農林水産政策研究所のコンサルティングフェローの活動として取りまとめたものであることを付記する。行政官としての現場感覚と、研究者としての視点を併せ持った貴重な報告となっている。

農林水産政策研究所
農福連携チーム